

第4回 高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議
「高齢運転者交通事故防止対策に関する調査研究」分科会
議事概要

1. 開催日時等

- ・ 開催日時：令和元年10月15日（火）14:00～17:00
- ・ 開催場所：経済産業省別館 227号会議室

- ・ 有識者委員
早稲田大学名誉教授 石田敏郎（座長）
大阪大学教授（公益社団法人日本老年精神医学会理事長） 池田学【欠席】
モータージャーナリスト 岩貞るみこ
たじみ岩瀬眼科院長（名古屋大学未来社会創造機構客員教授） 岩瀬愛子
東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田実
武蔵境自動車教習所副管理者 河内勝良
マッキンゼー&カンパニー シニアパートナー 小松原正浩
一般社団法人日本自動車工業会安全部会長 高橋信彦
お多福もの忘れクリニック院長 本間昭
全日本指定自動車教習所協会連合会専務理事 横山雅之
警察庁交通局交通企画課長
警察庁交通局運転免許課長
警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長
警察庁交通局交通企画課理事官
国土交通省自動車局技術政策課長

- ・ オブザーバー参加者
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全対策担当参事官
経済産業省製造産業局自動車課ITS・自動走行推進室長

- ・ヒアリング対応者

愛知県豊田市長 太田稔彦

2. 議事進行

2.1. 開会

※ 事務局より開会を宣言。

2.2. 議事

2.2.1. 愛知県豊田市長からのヒアリング

太田市長から、豊田市における地域の実情や高齢者の移動手段に関する取組と課題についての発表があった後、質疑応答を行った。

2.2.2. 野津委員からの発表及び質疑応答

野津委員より、国土交通省における各種検討状況についての発表があった後、質疑応答を行った。

2.2.3. 事務局からの説明

事務局から、自動車メーカーからのヒアリング結果並びに高齢者に関する免許制度の見直しの論点と主な意見及びその方向性について説明を行った。

2.2.4. 自由討議

各委員からの主な意見等については、次のとおり。

【運転技能の確認について】

- ・明らかに運転技能が低い者については、違反歴等の有無にかかわらず、免許を更新しない制度とすることも考えられるのではないか。
- ・社会的な影響が大きいことを考えると、運転技能の確認の対象者を、違反歴がある等事故を起こす確率が高い者に絞ることが適当ではないか。
- ・免許の失効につながる運転技能を確認する制度の対象について、例えば違反歴等により絞り込む場合、対象者のプライバシーに配慮して運用が複雑になると、長期の受講待ちが解消されないのではないか。効率的な運用ができるような制度設計とすべきである。
- ・現在 75 歳以上の高齢運転者に対して一律に実施している認知機能検査については、引き続き一律実施を継続すべきだろう。

- ・高齢者講習の実車指導の状況を評価した結果と、その者が免許更新後に起こした事故との関連性を分析できるよう、関連データを保存しておくべきである。

【限定条件付免許について】

- ・運転することができる自動車を一定の基準を満たす安全運転支援機能を備えたものに限定する免許を設ける場合、限定免許を受けている者や現場で取締りを行う警察官が、車両がその限定条件に適合しているのかどうかを容易に判別できるような仕組みとすべきである。
- ・家族で1台の車を共用している世帯については、運転者によって制限速度を切り替えられるものでもよいのかなど、議論が必要。
- ・限定条件の対象となるような機能や大きさの自動車が現実に普及するのか、自動車メーカーや関係団体の意見を聴取して検討を進めるべきではないか。

2.3. 閉会

(以上)